

京都市告示第 6 2 1号

令和 3 年 4 月 1 日京都市告示第 2 号（京都市が定期的に収集する一般廃棄物の処理に係る手数料（指定袋により徴収するものに限る。）の徴収事務の委託）の一部を次のように改めます。

令和 4 年 3 月 2 2 日

京都市長 門 川 大 作

	氏名又は名称	住所	変更内容	変更前	変更後	変更期間
1	株式会社ハートフレンド	京都市下京区若宮通五条下る毘沙門町 3 3 番地 1	取扱店舗の追加	—	株式会社ハートフレンド フレスココレモ石田店 京都市伏見区石田森東町 3 4 番地 1	令和 4 年 2 月 1 7 日から 同年 3 月 3 1 日まで
2	株式会社スギ薬局	愛知県安城市三河安城町一丁目 8 番地 4	取扱店舗の追加	—	株式会社スギ薬局 高野店 京都市左京区高野西開町 4 6 番地 2	令和 4 年 3 月 3 日から 同年 3 月 3 1 日まで
3	有限会社三栗商事 くすり屋	京都市南区東九条烏丸町 3 5	取扱中止により削除	—	—	—
4	麻里緒	京都市西京区松尾鈴川町 8 7	取扱中止により削除	—	—	—

	氏名又は名称	住所	変更内容	変更前	変更後	変更期間
5	株式会社大 阪屋	京都市伏見 区墨染町7 4 1	取扱中止に より削除	—	—	—

(環境政策局循環型社会推進部資源循環推進課)